

# 研究所 月報 2023.1

報告件数は前年同期の3倍

## 個人データの漏えい等

先月、個人情報保護委員会から、「上半期における個人データの漏えい等事案を踏まえた個人データの適切な取扱いについて」という注意喚起が出されました。

内容としては、上半期において、個人情報保護委員会へ直接報告された個人データの漏えい等事案は 1,587 件と前年度上半期の 517 件と比べて件数が約 3 倍増加しており、その主なものは、病院や薬局における要配慮個人情報を含む書類の誤交付及び紛失で、その他はウェブサイトやネットワークの脆弱性を突いた不正アクセス等でした。

病歴などの要配慮個人情報は、特に慎重な取扱いが求められるものです。誤交付等は単純な事務ミスであるものの、単なる不注意（ヒューマンエラー）として片づけず、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）」（個人情報保護委員会）及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（個人情報保護委員会、厚生労働省）を踏まえ、適切な安全管理措置を講ずることが必要であり、例えば、以下のような対応が考えられます。

- 業務プロセスやマニュアルの見直し
- 個人情報の取扱いに関する意識の涵養やマニュアルに基づく対応について、従業員への研修等を通じて継続的に周知徹底する

企業においても、個人情報保護法ガイドラインを確認して、個人データの漏えい等の防止のために取り組むことができるものがあれば追加し、漏えい等の防止につなげていきましょう。



# 出産育児一時金 2023年4月から50万円に変更予定

正常な分娩はケガや病気ではないため、健康保険における療養の給付の対象外となっています。そのため、多額の出産費用が必要になりますが、健康保険では被保険者とその被扶養者が出産したときに申請することで、費用負担として出産育児一時金が支給される制度を設けています。

出産育児一時金の額は、現在、1児につき42万円（産科医療補償制度に加入されていない医療機関等で出産した場合は40.8万円）が支給されます。今回、この支給額について、社会保障審議会医療保険部会の議論の整理で「出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべき」とされたことに伴い、増額する政令案のパブリックコメントが出されました。その内容は、産科医療補償制度の加算対象となる出産に係る出産育児一時金の支給額について、総額50万円（48.8万円＋加算額1.2万円）とするものです。

政令案の公布は、2023年1月下旬、施行は2023年4月1日が予定されています。

## ■参考■

<出産とは>

(1) 健康保険でいう出産とは、妊娠85日（4ヶ月）以後の生産（早産）、死産（流産）、人工妊娠中絶を言います。また、正常な出産、経済上の理由による人工妊娠中絶は、健康保険による診療（療養の給付）の対象からは除かれますが、出産育児一時金の対象にはなりません。

(2) 被保険者が、被保険者の資格を失ってから6ヶ月以内に出産された場合にも、被保険者期間が継続して1年以上ある場合には、出産育児一時金が支給されます。

(3) 被保険者が、妊娠中（85日以後）、業務上又は通勤災害の影響で早産したような場合、労災保険で補償を受けたとしても、出産育児一時金は支給されます。

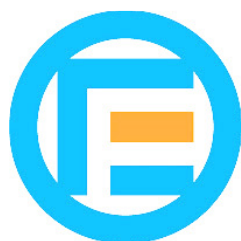
## ひらたコラム

また何だかすごいビジュアルのものを生み出してしまった…。

タイの友人が展開しているオリジナルモトクロスウェアブランドに、好みに当てはまってしかないデザインがあり、速攻でオーダー。

ゴキゲンで地元・遠征先を問わず着て走っていますが、目を合わせてもらえないことが増えました。たまにすれ違いざまに「大阪のおば…」って聞こえます。「変な服ください！ って言って買い物してるの？」と言われました。

でも、中にはやっぱりぶっ飛んだ人がいて、僕も私も！ と、今では日本国内で7人がこのトラウェアを所有しているという現実。きっとまだまだ増えるよ。これはもう流行と呼んで差し支えないのではなからうか。



発行／2022年12月29日 第128号  
平研究所 代表・社会保険労務士 平田 さやか  
733-0865 広島県広島市西区草津本町 9-18-201  
TEL 082-530-2344 / FAX 082-553-0544  
Mail info@tairaken95.com  
URL http://tairaken95.com

